

株式会社ひぐち総業 行動計画

全ての従業員が、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域社会に貢献・共存できる企業となるために、以下のような行動計画を策定する。

1. 期間

令和3年11月1日から令和8年10月31日（5年間）

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 計画期間中に、育児休業の取得状況を以下のとおりにする。

男性社員・・・・・・取得者1人以上にする。

女性社員・・・・・・所得率80%以上にする。

〈対策〉目標の為の対策（令和3年11月1日～）

- ① 全従業員に行動計画の内容について周知する。
- ② 男性の育児休業取得を促進するためにパンフレットを各事業所に掲示する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 令和4年11月までに所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

〈対策〉目標の為の対策（令和3年度）

- ① 所定外労働の原因について分析を行う。
- ② 所定外労働削減について全従業員への周知。
- ③ 週に一日の「ノー残業デー」を設定し朝礼時に確認を行う。

その他の次世代育成支援対策

目標 以下の受け入れ体制を整備し、受入実績をあげる。

- ・ 地域の子供たちのプラント見学受け入れ
- ・ 職業体験実習を行う中学生の受け入れ

〈対策〉目標の為の対策

- ① 令和3年度中にそれぞれの受け入れ体制についての検討、研修。
- ② 令和4年11月以降、受け入れの開始。